



計画の推進体制

1 推進体制の充実

(1) 町役場内における各部署の連携強化

町役場内における各部署の連携を強化し、情報共有を行いながら、計画の効率的かつ効果的な推進を図ります。

(2) 関係機関や町民との協力

子育て支援の充実を図るためには、町役場だけでなく、児童相談所などの行政組織や、子育てに関係する民間団体・町民ネットワーク、及び各地域の住民の協力が不可欠です。そのため、町民に対して積極的に情報を提供していくとともに、町行政と各種団体、地域住民との協力の強化を推進します。

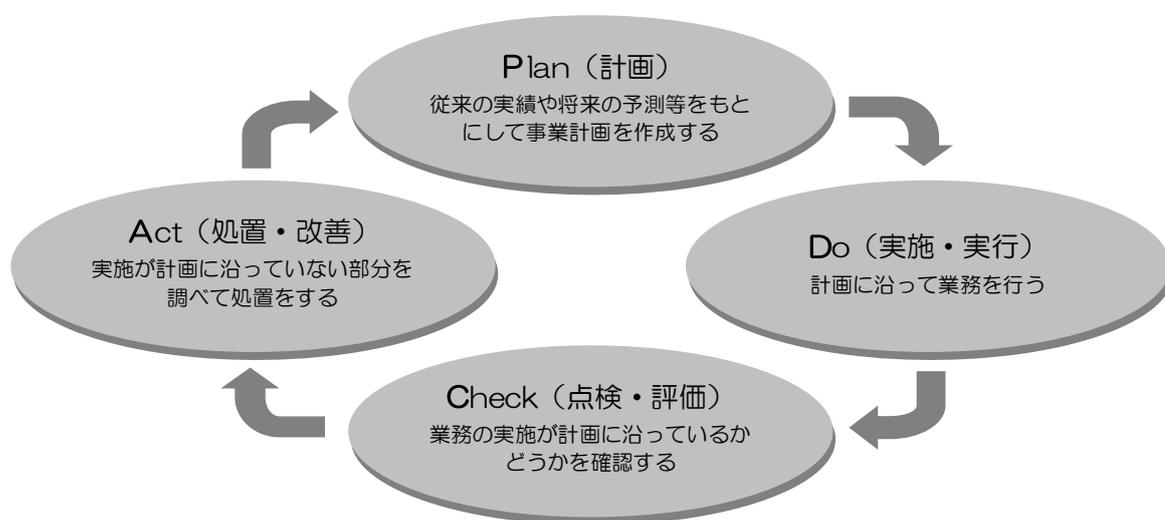
(3) 国・県との連携

子育て支援の取組については、町が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市との連携を深め、町民のニーズを的確に把握しながら、利用者本位のより良い子育て支援となるよう、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。

2 計画の点検・評価

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課において、各施策・事業の進捗状況を把握するとともに、町民参画により構成される「葉山町子ども・子育て会議」を中心に、計画の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

また、年度ごとに見込み量と確保方策を示していることから、PDCAサイクルにより実施状況について年度ごとに進捗状況を管理するとともに、数値上の評価にとどまらず、事業者や利用者の声を踏まえた上で、事業展開に活かしていくものとします。



3 国・県等との連携

本計画に掲げる取組については、町が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市町村との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。

具体的には、①子どもに関する専門的な知識および技術を要する支援に関する施策との連携、②労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携において、児童虐待防止・社会的養護体制・母子父子家庭の自立支援など、専門的かつ広域的な観点から、県と連携し、推進するとともに、県を通じ、産業界や事業者に対する雇用環境の整備に向けた働きかけを要請していきます。